

農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援）の成果と今後の方向

平成 23 年 3 月 24 日

農 産 食 品 課

○現行対策の概要

共同活動を実施している集落において、化学肥料と化学合成農薬を 5 割以上低減する先進的営農活動を集落内のエコファーマーがまとまって取組む[※]場合に、取組作物と面積に応じて国、地方が一体的に支援するもの。

- ・事業実施期間：平成 19 年度～22 年度
- ・支援単価：水稲 6,000 円/10a 等 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

※取組みのまとめり：ア) 作物毎にみて、集落等の生産者のおおむね 5 割以上

(ア、いずれかか実施) イ) 作物全体でみて、集落等の作付面積の 2 割以上かつ生産者の 3 割以上

1. 本対策の活用による成果

- ・先進的営農活動の組織数と支援対象者であるエコファーマー認定者数は増加し、取組面積は拡大した。

活動組織数：平成 19 年度 33 組織 → 平成 22 年度 54 組織
 エコファーマー数：平成 18 年度（対策前）1,354 人 → 平成 21 年度 2,462 人
 取組面積：平成 19 年度 412ha → 平成 22 年度 575ha

- ・取組みの大部分が水稲で、次いで花き（チューリップ[°]球根）、葉茎菜類であった。

〔平成 22 年度見込み：水稲 532ha（92.5%）、花き 17ha（2.9%）、葉茎菜類 16ha（2.7%）〕

- ・事例として、魚津市や氷見市等では、特別栽培米の取組みを推進し、地元の直売所や民宿での販売・利用による地産地消の活動が拡大している。また、富山市や氷見市等では、児童や学生を対象にした収穫体験等による食育支援の活動が拡大している。

2. 環境保全型農業の今後の方向

- ・平成 23 年度から新たに環境保全型農業直接支援対策（環境保全型農業直接支払交付金）が実施され、カバークロープの作付けや有機農業などを中心に、県としても国・市町村と合わせて支援することとしている。

○環境保全型農業直接支援対策（環境保全型農業直接支払交付金）の概要

化学肥料、化学合成農薬を 5 割以上低減し、さらに「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」に貢献する技術に取組む場合に、取組面積に応じて国、地方が一体的に支援するもの。

- ・事業実施期間：平成 23 年度～27 年度
- ・支援対象者：個別農家、営農組織
- ・支援単価：8,000 円/10a 等 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
- ・「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」に貢献する技術（下記の 4 技術から 1 つを実施）
 - *カバークロープの作付け
 - *大豆条間等でのリビングマルチ、樹園地等での草生栽培
 - *冬期湛水管理
 - *有機農業

※なお、現行対策は平成 22 年度までとなっているが、新対策への移行措置として平成 23 年度に限り、現行対策と同様の内容で「先進的営農活動支援交付金」が実施される。

3. 今後の対応

- ・事業内容についてのパンフレットを作成・配布するなどにより、市町村等と連携して個別の農家に対して速やかに周知する。
- ・エコファーマー認定が支援対象の要件であり、継続した取組みに向けた計画の作成を支援する。

取組事例

1. 水稲



水稲種子の温湯消毒による化学合成農薬の使用回数低減（魚津市）



看板を設置し、先進的営農活動の取組内容を標示（魚津市）

- 取組面積は4年間の取組みで10ha程度増加。
- JAが他の産米と別に集荷・保管。JAショップで販売。



牛糞堆肥散布による化学肥料の施用低減（氷見市）



収穫体験による地元児童との交流、食育支援（氷見市）

- 産米は近隣の民宿で使用。民宿における販売を検討。

2. 園芸作物

○にら



土壌被覆シートにより除草剤は無使用。雑草防除により、アブラムシの殺虫剤の使用回数が低減（南砺市）。

○施設トマト



出荷組合と連携して学生を対象にした食育を支援（富山市）。

- 特別栽培農産物の出荷体制等は集落や組合を越え、取組みは広域的に展開。

1. 平成22年度先進的営農活動の取組状況

(1) 各市町村の取組状況

・今年度は、8市2町で54の活動組織が575haにおいて取組まれた(表1)。

表1 市町村別取組状況

市町村名	朝日	入善	黒部	魚津	富山	高岡	氷見	小矢部	砺波	南砺	計
活動組織数	1	1	3	2	4	4	5	1	19	14	54
取組面積(ha)	1	13	10	36	32	52	62	44	123	202	575
農振農用地に対する取組割合(%)	0.1	0.3	0.3	1.9	0.3	1.1	1.7	1.2	2.7	2.7	1.0

注) 滑川市、上市町、舟橋村、立山町、射水市では取組みなし

(2) 作物別の取組状況

・作物別の取組面積は、水稻が532haと取組全体の92.6%であり、ついで花き(チューリップ球根)が17ha(2.9%)であった(表2)。

表2 作物別の取組面積と取組割合

	水稻	大豆	葉茎菜類	施設トマト等	いも・根菜類	果樹	花き	計
取組面積(ha)	532	6	16	3	1	1	17	575
取組割合(%)	92.5	1.1	2.7	0.5	0.2	0.1	2.9	100

(3) 全国との比較

・富山県の取組面積は、全国の0.7%、活動組織数は全国の1.8%であった(表3)。
 ・本対策で最も広く取組まれた作物は全国、本県ともに水稻であった。
 ・本県では花き(チューリップ球根)の取組割合が全国に比べて高かった。全国では麦・豆類の取組割合が水稻に次いで高かった(表4)。

表3 富山県と全国の実施面積と活動組織数の比較

	実施面積(ha)	活動組織数
富山県	575	54
全国	86,597	2,937

表4 富山県と全国の作物別の取組割合(%)

(※平成21年度実績)

	水稻	麦・豆類	葉茎菜類	施設トマト等	いも・根菜類	果樹・茶	花き・その他	計
富山県	91.9	1.2	3.2	0.5	0	0	3.2	100
全国	77.6	12.4	7.1			1.2	1.7	100

2. 過去4年間における取組経過（平成19～22年度）

(1) 取組経過

・活動組織数および実施面積は年々増加しており、対策開始から2年間の増加が特に大きかった（図1）。

・対策当初から施設トマトやこまつな等の葉茎菜類等、大豆の取組みがあった。また、平成20年度からは花き（チューリップ球根）、平成22年度からは果樹（もも）で取組みが始まった（表5）

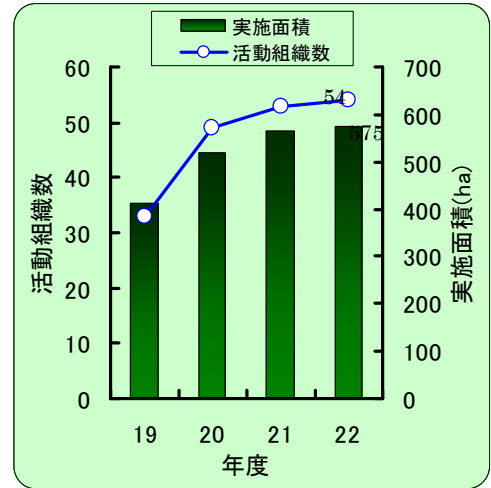


図1 4カ年における活動組織数、取組面積の推移

表5 作物別の取組面積の経過

(単位：h a)

	水稻	麦・豆類	葉茎菜類	施設 トマト等	いも・ 根菜類	果樹・茶	花き・ その他
平成19年度	404	3	10	4	—	—	—
平成20年度	484	3	12	4	—	—	16
平成21年度	520	7	18	3	—	—	18
平成22年度	532	6	16	3	1	1	17

(2) 経営態様毎の取組状況

・実施主体数を経営態様で分けると、個人経営体が80%程度を占めた（表6）。

・水稻の取組面積を経営態様で分けると、法人や集落営農組織で80%程度を占め、この4年間で法人組織が13ポイント増加した。

・また、園芸作物（チューリップ球根、葉茎菜類等）では、対策当初の取組みは個人に限られていたが、この4年間で法人組織の取組面積が2割程度に増加した（図2）

表6 経営態様別の実施主体数年次経過

(単位：人，組織)

先進的営農活動 実施主体	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
個人	128	156	160	161
集落営農組織	12	12	13	13
法人組織	16	27	27	27
合計	156	195	200	201

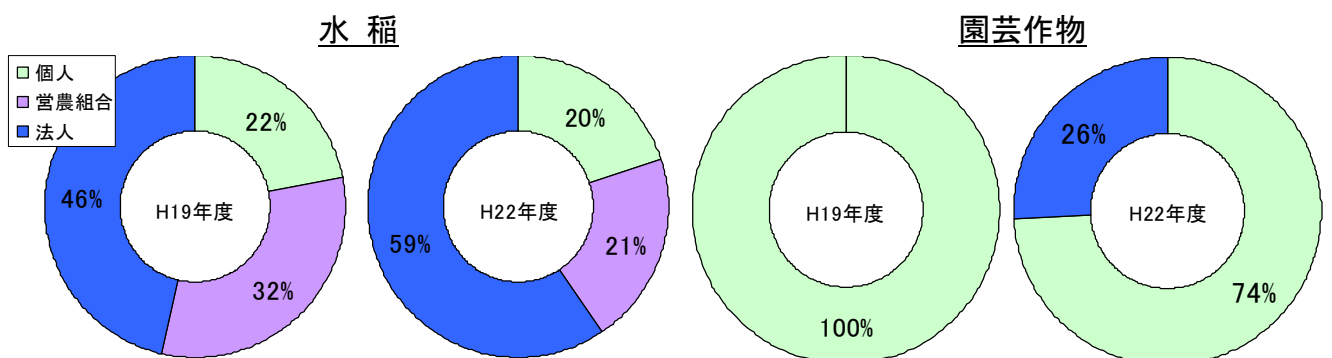
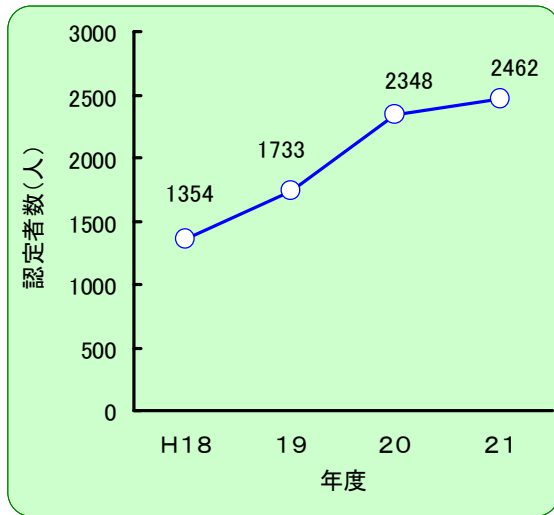


図2 経営態様別の水稻、園芸作物毎の取組面積割合の変化

(3) エコファーマー認定者数



・エコファーマーの認定者数は年々増加した(図3)。



図3 エコファーマー認定者数の推移

(4) 営農基礎活動の取組状況

- ・対策当初から環境負荷軽減技術実証や看板設置、土壌診断といった組織内活動が主であるが、消費者等との意見交換やイベント開催等、組織外の人との交流も増えた(表7)。

表7 営農基礎活動支援(活動組織による地域的活動支援)における活動状況

主な取組内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度
会議、視察研修、資料作成	27	16	19
環境負荷軽減技術実証、看板設置	33	36	33
土壌診断	33	36	35
消費者等との意見交換、イベント開催	2	7	7
その他	4	5	5

注1) 単位は取組件数割合(%) 注2) 7市町から回答(1活動組織当たり複数の活動あり)



環境負荷低減実証ほでの活動(堆肥散布、稲体診断、生育調査)



標示票の設置

地元の児童や学生との交流